

助成対象団体

森林組合系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合、森林組合連合会

助成対象装備

一定の防護機能を有する安全装備品を対象とする。

※チェンソー防護ズボン・ブーツ、林業用ヘルメット、林業用ジャケット、林業用手袋等

助成率

50%

募集期間

- ①上期募集：平成28年4月1日(金)～同年4月15日(金)
- ②下期募集：平成28年9月1日(木)～同年10月14日(金)

装備の使用者とその条件

(1) 直営班

- ✓ 装備の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員とする。
- ✓ 装備品は、使用者に対して助成対象団体が無償で支給するものに限る。

(2) 請負先

- ✓ 装備の使用者は、助成対象団体と請負契約を締結し、直近1年間で1事業以上実施実績のある団体の現業職員とする。
- ✓ 装備品は、使用者が所属する団体に対し、助成対象団体が助成後価格と同額で販売するものに限る。

その他(備考)

- ✓ 募集期間については、昨年度に募集時期前倒しにかかるご要望を多数いただいたことを踏まえ、上期・下期の2期募集制としております。
- ✓ 助成率については、安全装備品の早期導入を促す観点から、次年度以降は段階的に引き下げる予定。

- 助成事業初年度である平成27年度は、全国47都道府県321団体から、7,389人分、合計1万7千点の安全装備品についてご応募いただきました。
- 商品カテゴリ別では、チェーンソー防護ズボンが約4千点と最も多く、次いで林業用手袋2.8千点、チェーンソー防護チャップス2.7千点となりました。「その他安全用品」では、脚絆やハチ防護関係商品等が中心となっております。

表1 応募団体数

助成先	団体数
森林組合	305団体
森林組合連合会	16団体
合計	321団体

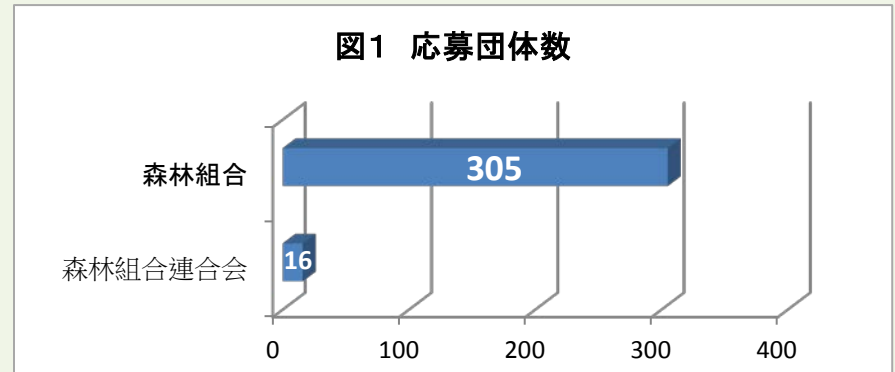
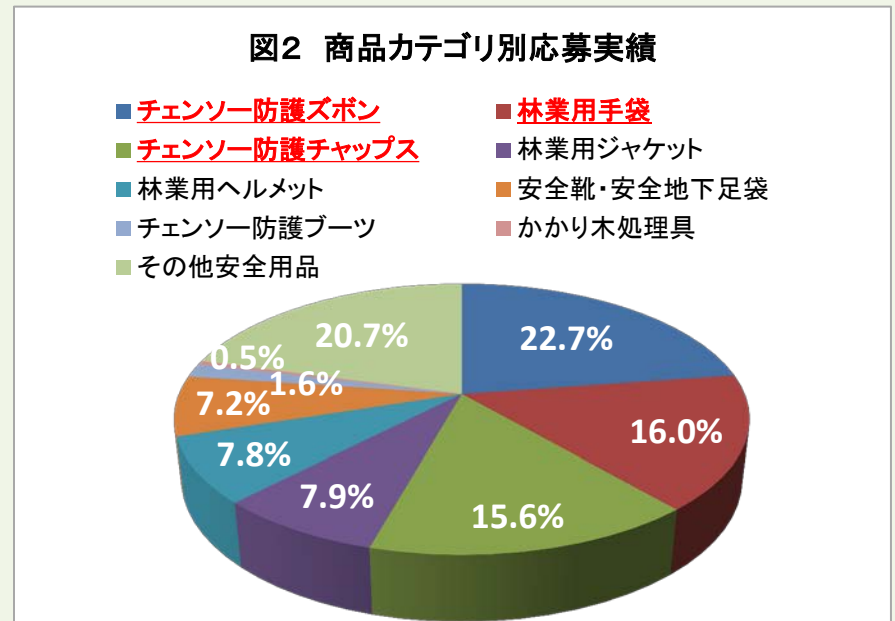


表2 商品カテゴリ別応募数(見込み)

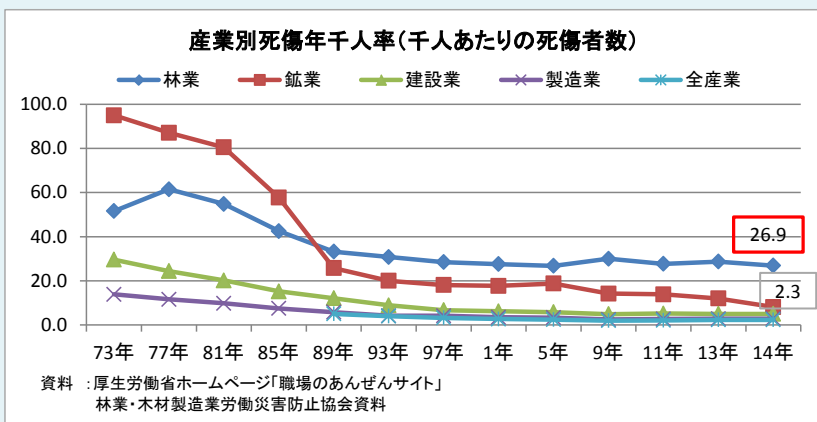
商品カテゴリ	商品数	割合(%)
チェーンソー防護ズボン	3,971	22.7%
林業用手袋	2,806	16.0%
チェーンソー防護チャップス	2,739	15.6%
林業用ジャケット	1,388	7.9%
林業用ヘルメット	1,362	7.8%
安全靴・安全地下足袋	1,255	7.2%
チェーンソー防護ブーツ	282	1.6%
かかり木処理具	82	0.5%
その他安全用品	3,634	20.7%
合計	17,519	100%



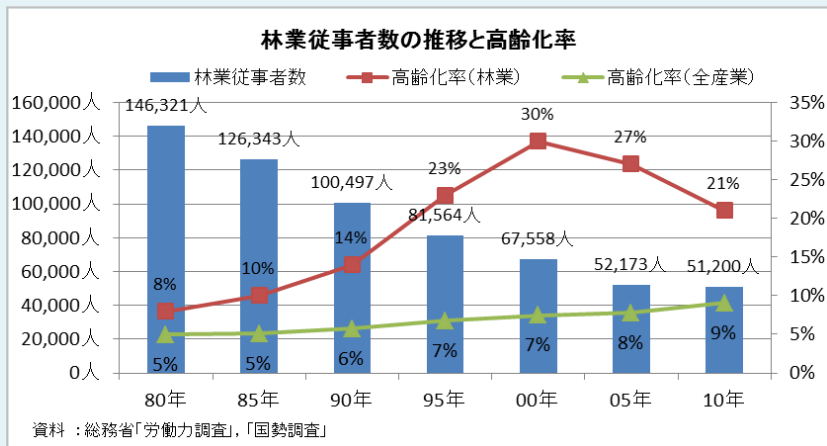
- 林業における産業別死傷年千人率は、26.9人(平成26年度時点、全産業平均の約12倍)と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他産業比で高く、林業従事者数も低迷するなど、林業従事者の確保のためにも労働安全性の向上は必須の課題となっています。
- こうした環境を踏まえ、農林中央金庫では、平成27年度から「林業労働安全性向上対策事業」を開始いたしました(平成30年度までの4年間実施)。当事業では、労働安全対策に取り組む森林組合等を対象に、安全装備品の一部購入費用を助成することとしております。

<林業労働者を取り巻く環境>

(1) 林業の死傷率は全産業中最悪の26.9(全産業の約12倍)



(2) 林業従事者の高齢化率高く、従事者数は減少・低迷



<農林中金の取組み>

農林中央金庫

全国森林組合連合会

助成金交付

労働安全対策の
PDCA管理

森林組合・森林組合連合会

装備品の
支給

林業労働者



安全装備
の着用

安全装備の普及率向上・労災発生率の低減を目指す

【 助成対象装備品(例)(※) 】

※一定の防護機能を有する安全装備品



【林業用ジャケット】 【防護ズボン】 【林業用ヘルメット】 【防護ブーツ】 【林業用手袋】

I 平成28年度 林業労働安全性向上対策事業 募集要項

1 事業の趣旨

林業における産業別死傷年千人率（千人あたりの死傷者数）は、平成26年度で26.9人（全産業平均の約12倍）と著しく高い水準にあります。また、林業従事者の高齢化率は他産業比で高く、林業従事者数も低迷するなど、林業従事者の確保のためにも労働安全性の向上は必須の課題となっています。

こうした環境を踏まえ、本事業では、**森林組合系統運動（以下、「系統運動」という）を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合等を対象**に、一定の防護機能を有する安全装備品の購入費用について、農林中央金庫（以下、「農林中金」という）が一部助成を行うことにより、安全装備の普及率向上および労災発生率の低減等を通じた、林業の労働安全性向上を目指してまいります。

2 用語の定義

本募集要項にかかる用語の定義は、下表のとおりとします。

用語	定義
助成対象団体	本事業の助成を受ける森林組合、森林組合連合会をいう。
販売会社	安全装備品を販売する、全森連、都道府県森連、その他販売代理店等をいう。
系統運動	全国森林組合連合会、都道府県森林組合連合会、森林組合が一丸となって取り組む、「JForest 森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」をいう。
安全装備	一定の防護機能を有する安全装備品をいう。
助成／助成金	農林中金が実施する、本事業による助成／助成金をいう。
補助／補助金	行政（林野庁、地方公共団体）が実施する、「緑の雇用」等の補助事業による補助／補助金をいう。

3 助成対象団体

系統運動を踏まえた、労働安全性向上対策に取り組む森林組合・森林組合連合会を助成対象とします（前記取組を証する所定様式の提出が必要となります）。

4 助成対象装備

以下の条件を **すべて** 満たす装備品を助成対象とします。

(1) 装備の種類と安全基準

一定の防護機能を有する安全装備品であること。なお、基準表に記載がない商品についても、一定の防護機能を有すると認められた場合においては、助成対象に含めます（農林中金の審査を要する）。

(2) 装備の使用者とそれに対応した条件

a 直営班の場合

- ・ 装備の使用者は、助成対象団体が直接雇用する現業職員であること。
- ・ 装備品は、助成対象団体から使用者に対して無償で支給されること。

b 請負班の場合

- ・ 装備の使用者は、助成対象団体と請負契約書（またはそれに準ずるもの）を締結し、かつ直近1年間（※）に1事業以上請負実績がある請負先が雇用する現業職員であること（一人親方を含む）。
- ・ 装備品は、助成対象団体から現業職員が所属する請負先に対し、**助成後価格と同額**で販売されること。

※ 各募集開始日を起算日とします。

(3) その他

他の補助事業（林野庁「緑の雇用」等、県・市町村による補助事業等）**による補助を受けていない商品であること（予定含む）**（※）。補助金の受給が判明した場合は、助成金の一部または全額について返還いただくほか、次年度以降の助成を認めない可能性もございますのでご注意ください。

※ 販売会社を通じて助成を受ける「間接助成」の場合は、助成金と補助金の併給が可能です。

5 助成金額・助成率

(1) 農林中金が交付する助成金額は、助成対象団体が購入した助成対象商品の購入価格に、助成率50%を乗じた金額とします（※）。

※ 「間接助成」においては、あらかじめ助成後価格で販売します。助成後価格とは、通常販売価格から助成額を減じた金額を指します。助成額とは、助成基準価格（農林中金が定める価格）に助成率を乗じた金額を指します。

(2) 装備使用者本人が利用する限りにおいて、1団体あたりの助成金額および商品種類・個数の制限は特段設けておりません。ただし、「8 助成金の返還に関する事項」(3)に該当する行為を行わないことを前提とします。

6 募集期間

(1) 上期募集

平成28年4月1日(金)～4月15日(金) 当日消印有効

(2) 下期募集

平成28年9月1日(木)～10月14日(金) 当日消印有効**7 応募方法**

応募にあたっては、以下2つの応募方法から選択可能です(上期・下期それぞれ各1回まで申請可)。

間接助成(事前助成)	直接助成(事後助成)
特定の販売会社(※)を経由し、間接的に助成を行う方法です。 ※全国森林組合連合会(平成28年4月現在)	助成対象団体に対し、農林中金が直接助成を行う方法です。

8 助成金の返還に関する事項

助成対象団体は、以下に該当する行為を行った場合、助成金の一部または全額について返還いただくほか、次年度以降の助成を受けられなくなる可能性もございますのでご留意ください。

(1) 補助金の受給

助成対象商品について、「緑の雇用」等他の補助事業による補助を受けた場合(間接助成の場合は、補助金との併給可能)。

(2) 虚偽の記載・報告

事前申請書や助成金申請書等の内容について虚偽の記載をした場合や、安全装備使用者の情報や領収書・納品書等を偽造した場合。

(3) 不正転売等による不当利得

助成対象商品を、自らの購買事業の在庫商品として購入した場合。また、本事業の趣旨から逸脱し、当該商品を他の事業体等へ転売する等により、不当な利得を得た場合。

9 個人情報の取扱いについて

本事業により入手した安全装備使用者にかかる個人情報は、農林中金および必要な関係者が個人情報保護に関する法令を遵守し、適切に管理を行います。

当該個人情報は、本事業に関する事項として、その手続きのためのみに利用します。

10 問合せおよび資料請求先

本事業にかかるお問合せは、下表の連絡先までお願いします。

平成 28 年度 林業労働安全性向上対策事業に関する問合せ先

(1) 助成事業全般に関すること

〒100-8420 東京都千代田区有楽町 1-13-2 DNタワー21
農林中央金庫 農林水産環境統括部 (TEL 03-5220-9691)

(2) 系統運動に関すること

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル8階
全国森林組合連合会 組織部 (TEL 03-3294-9719)

(3) 系統購買に関すること

全国森林組合連合会 系統事業部 購買課 (TEL 03-3294-9718)

以 上

間接助成用

全森連系統購買取扱商品用

受付No.	
-------	--

※↑全森連使用欄

農林中央金庫 平成28年度林業労働安全性向上対策事業
間接助成 申請書

下記のとおり、農林中央金庫「平成28年度林業労働安全性向上対策事業」の間接助成に申請し、別紙注文書により、安全装備を注文します。

記

申請日：平成 28 年 月 日

1. 申請者

申請者	申請者名： 代表者名：
所在地	〒 [] - []

2. 業者別注文書枚数

業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数	業者No.	注文書枚数
A		E		I		M			
B		F		J		N			
C		G		K		O			
D		H		L		P			

注文書枚数(合計)	枚
-----------	---

3. 使用者数／請負先の件数

直接雇用の使用者数	名	請負先の使用者数	名	請負先の件数	件
-----------	---	----------	---	--------	---

4. 森林組合系統運動における労働安全の取組み(様式4)

【記入に当たっての注意事項】

・次期系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動」において、労働安全対策に該当する箇所は、項目3「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」のうち「⑤現場技能者の地位向上・安全対策」に当たります。本助成事業を活用する方は、必ず自組織の運動方針の当該項目において、労働安全に対する取組方針を盛り込んでください。

・上記記入事項は、運動推進に当たって全森連で作成した「運動方針作成用環境分析シート」シートIVに準拠しています。

・記入内容は案段階のもので構いません。(運動方針作成期限 連合会：平成28年9月まで、森林組合：平成29年3月まで)

以上

直接助成用

受付No. (農林中金採番)

農林中央金庫 御中

農林中央金庫 林業労働安全性向上対策事業
事前申請書

①申請日 平成 年 月 日

個人情報利用目的の明示を受け、これに同意のうえ、次のとおり助成を申請します。

(1) 申請者(「印鑑証明書」と記述をあわせて下さい)

Table with 3 main sections: ②申請者 (住所, 団体名, 代表者), ④担当窓口 (代表者, 電話番号), and a FAX番号 field. Includes ③実印 box.

(2) 申請内容(金額欄は頭に¥マークを付し、数字は枠内に1文字ずつ記載下さい)

Table with 5 columns: 商品No., ⑤商品名(品番), ⑥商品メーカー, ⑦商品単価(円・税込), ⑧個数, ⑨小計(⑦×⑧)(円・税込). Includes ⑩合計 and ⑪助成申請額(⑩×50%) rows.

(3) 添付資料

(チェックボックス)

Table listing 5 items with checkboxes: ①安全装備使用者リスト, ②森林組合系統運動における労働安全の取組み, ③直営班に支給する場合, ④請負班に販売する場合, ⑤印鑑証明書.

●個人情報利用目的：本書面に記載される貴殿の個人情報は、農林中金が助成を行なうためのみ利用されます。
●申請にかかる留意事項：申請内容の記載に誤りがある場合には、助成を仮決定できない場合や、申請額と助成仮決定額に相違が出てくる場合がございます。

【農林中金使用欄】

Table with 2 columns: 受付日, 印鑑照合

Complex form for 助成仮決定 including ①全額承認, ②一部金額承認, ③却下, ②理由 (不備項目), ③其他, 助成仮決定額, and 決定通知 fields.

直接・間接助成
共通

直営班用

申請者名
(組合名or連合)

都道府県

農林中央金庫 平成28年度林業労働安全性向上対策事業
安全装備使用者リスト (/ 頁)

※2頁以上になる場合は、本紙をコピーしてご使用ください。

【記入時注意事項】

- ※1 安全装備使用者リストは、装備使用者単位で記載してください。同一の装備使用者が複数回リストに出てこないよう装備使用者ごとにまとめて記載してください。
- ※2 助成申請団体と装備使用者との雇用関係を証明する確認書類の写しを添付してください。(例:健康保険被保険証など)
- ※3 商品受渡後、使用者から受領印(シャチハタ可)をもらい、写しを再度送付してください。
- ※4 「注文書」(間接助成の場合)または「事前申請書」(直接助成の場合)に記載した「商品No.」を記入してください。

申請日:平成28年 0月 0日

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類		
受領印	印	

直接・間接助成 共通	請負班用	申請者名 (組合名or連合)		都道府県	
請負先事業体名 (個人事業主の場合は個人名)			<small>※請負先別に使用者リストを作成してください。 ※請負先との契約関係を示す書類を添付してください。</small>		

農林中央金庫 平成28年度林業労働安全性向上対策事業
安全装備使用者リスト (/ 頁)

※2頁以上になる場合、は、本紙をコピーしてご使用ください。

【記入時注意事項】

- ※1 安全装備使用者リストは、装備使用者単位で記載してください。同一の装備使用者が複数回リストに出てこないよう装備使用者ごとにまとめて記載してください。
- ※2 請負先事業体と装備使用者との雇用関係を証明する確認書類の写しを添付してください。(例:健康保険被保険証など)
- ※3 商品受渡後、使用者から受領印(シャチハタ可)をもらい、写しを再度送付してください。
- ※4 「注文書」(間接助成の場合)または「事前申請書」(直接助成の場合)に記載した「商品No.」を記入してください。

申請日:平成 28 年 0 月 0 日

使用者氏名	商品No.	使用数量	使用者氏名	商品No.	使用数量	使用者氏名	商品No.	使用数量
雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	
雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類			雇用関係の確認書類		
受領印	印		受領印	印		受領印	印	

直接・間接助成
共通

農林中央金庫 林業労働安全性向上対策事業

森林組合系統運動における労働安全の取組み

(労働安全対策の課題と取組方針)

申請日:平成 28 年 月 日

申請者名 (組合名or連合会名)		都道府県	
---------------------	--	------	--

1. 労働安全に対する自組織の実績・強み

--

2. 労働安全に対する自組織の問題点・弱み

--

3. 問題点を克服し、実績を伸ばすための課題

--

4. 労働安全についての運動方針(平成28~32年度)

--

5. 運動方針を実践する上での、具体的取組事項

--

(記入に当たっての注意事項)

・次期系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動」において、労働安全対策に該当する箇所は、項目3「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」のうち「⑤現場技能者の地位向上・安全対策」に当たります。本助成事業を活用する方は、必ず自組織の運動方針の当該項目において、労働安全に対する取組方針を盛り込んでください。

・上記記入事項は、運動推進に当たって全森連で作成した「運動方針作成用環境分析シート」シートIVに準拠しています。

・記入内容は案段階のもので構いません。(運動方針作成期限 連合会:平成28年9月まで、森林組合:平成29年3月まで)

直接助成用

〇〇森林組合 御中

平成 年 月 日
農 林 中 央 金 庫

農林中央金庫 林業労働安全性向上対策事業
助成仮決定通知書

貴組合の申請について、以下のとおり助成を仮決定いたします。

受付No.

①全額を承認		②一部金額を承認		③却下	
② ③ の 場 合	様へ事前連絡済み				
	<input type="checkbox"/> 団体要件の不備		<input type="checkbox"/> 商品要件の不備		
	<input type="checkbox"/> 装備使用者要件の不備		<input type="checkbox"/> その他()		
助成仮決定額					
助成金申請書 提出期日		平成28年8月31日(水)			

以上

直接助成用

受付No. (農林中金採番)

農林中央金庫 御中

農林中央金庫 林業労働安全性向上対策事業

助成金申請書

①申請日 平成 年 月 日

個人情報利用目的の明示を受け、これに同意のうえ、次のとおり助成を申請します。

(1)申請者(「印鑑証明書」と記述をあわせて下さい)

②申請者 住所 ③実印 ④担当窓口 (ふりがな) 代表者 (役職・氏名) (ふりがな) 役職・氏名 電話番号 FAX番号

(2)申請内容(金額欄は頭に¥マークを付し、数字は枠内に1文字ずつ記載下さい)

Table with 5 columns: 商品No., ⑤商品名(品番), ⑥商品メーカー, ⑦商品単価(円・税込), ⑧個数, ⑨小計(⑦×⑧)(円・税込). Includes ⑩合計 and ⑪助成申請額(⑩×50%) rows.

⑫振込先 銀行コード, 金融機関名(カナ), 支店コード, 支店名(カナ), 口座番号, フリガナ(必須), シテン, 受取人名

(3)添付資料

(チェックボックス)

Table for attachments with 3 rows and 2 columns (description, checkbox). Includes items 1-3 with sub-conditions A and B.

●個人情報利用目的：本書面に記載される貴殿の個人情報は、農林中金が助成を行なうためのみ利用されます。

なお、申請製品が助成対象か否か判断が困難な場合は、本紙にもつき全国森林組合連合会へ相談のうえ判断いたします。

●申請にかかる留意事項：申請内容の記載に誤りがある場合には、助成を仮決定できない場合や、申請額と助成仮決定額に相違が出てくる場合がございますので、予めご了承ください。

【農林中金使用欄】

受付日 印鑑照合

振込完了日 係

助成決定 上記の申請について、以下のとおり助成を決定する。 ①全額を承認 ②一部金額を承認 ③却下 様へ事前連絡済み ② ③ 助成決定額 係 照合 部長代理 森林部長 通知日 公印押印者

直接助成用

〇 〇 森 林 組 合 御 中

平 成 年 月 日
農 林 中 央 金 庫

農林中央金庫 林業労働安全性向上対策事業
助 成 金 決 定 通 知 書

貴組合の申請について、以下のとおり助成を決定いたします。

受付No.

①全額を承認		②一部金額を承認		③却下	
② ③ の 場 合	様へ事前連絡済み				
	<input type="checkbox"/> 団体要件の不備		<input type="checkbox"/> 商品要件の不備		
	<input type="checkbox"/> 装備使用者要件の不備		<input type="checkbox"/> その他()		
助成金交付額					
助成金交付日(予定)		平成29年●月●日()			

以 上